

平成30年 第5回占冠村農業委員会総会議事録

開催日時 平成30年6月22日(金) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時00分

開催場所 占冠村総合センター 2階 相談室

出席委員 会長 安田 堅吾 1番 鈴木 雅士 2番 熊崎 一弘
4番 江頭 謙一郎 5番 堀井 京子 6番 水野 利行

欠席委員 3番 山本 敬介

事務局 事務局長 平岡 卓 係長 杉岡 裕二 担当 岩谷 健悟

議事日程 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 行政報告について
日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
日程第6 報告第1号 農地法第18条第6項による通知について

平成30年 第5回占冠村農業委員会総会議事録

事務局 それでは只今より、平成30年第5回占冠村農業委員会総会を開催いたします。
本日の欠席の通知を受けている委員は、3番山本委員の1名です、したがって在任委員の過半数以上の委員が出席しておりますので占冠村農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。
本日の議事日程について、説明いたします。
本日の議事日程は、議案書のとおり6日程です。
本日の議案事項は2件、報告事項は1件です。
日程については以上です。
それでは議事進行については、占冠村農業委員会会議規則第4条の規定により、安田会長に進めて頂きます。

議長 ただ今の出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第5回占冠村農業委員会総会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は会議規則第13条の規定により議長において、1番 鈴木雅士君、5番 堀井京子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。

本日の総会の会期は本日1日間としたいが、これにご異議ございませんか。

委員 (異議なし)

議長 異議なしと認めます。よって本総会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 行政報告について事務局よりいたさせます。

事務局 (読み上げて報告)

議長 ただ今の報告について、質疑等はございませんか。

委員 (なし)

議長 日程第4 議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請について、を議案とします。事務局より説明いたさせます。

事務局 議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請について
受付番号1 (読み上げて提案)

議長 これより審議に入ります。質疑ございませんか。

この場所はビニールハウスの建っている場所か。

事務局 そうです。

賃料は発生しないの。

事務局 発生します。程度です。

議長 他にありませんか。

■ 住所はまだ変わっていないの。
事務局 変わっていません。
議 長 他にありませんか。
委 員 (なし)
議 長 では、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。
委 員 (賛成多数)
議 長 賛成多数で本件は原案のとおり決定されました。

■
■
■
議 長 日程第5 議案第2号農用地利用集積計画の決定について、を議題とします。事務局より説明いたさせます。

事務局 議案第2号農用地利用集積計画の決定について
受付番号1 (読み上げて説明)

議 長 受付番号2についても、説明願います。

事務局 受付番号2 (読み上げて説明)

議 長 これより審議に入ります。質疑ございませんか。

■ 受付番号2番ですけれども、私の理解では共同の土地だったと思うけれども。

事務局 受付番号2については、共同でなくて村が所有しています。受付番号1については共同の土地であった。

■ 全部が共同の土地かと思っていた。

事務局 調べたら、共同の土地ではなく村所有となっている。

■ 分かりました。

議 長 他にありませんか。

委 員 (なし)

議 長 では、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 本件は原案のとおり決定されました。

■
■
議 長 日程第6 報告第1号農地法第18条第6項による通知について、を議題とします。事務局より説明いたさせます。

事務局 (読み上げて説明)

本総会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて、平成30年第5回占冠村農業委員会総会を終了いたします。
ご苦労様でした。

上記は会議の顛末を記載して相違ない証として署名する。

平成 年 月 日

議 長

1 番

5 番